

第4章 豊かな自然を守り快適に生活できるまち

◆第1節 自然と共生した環境の創造◆

市の豊かで多彩な自然、特に貴重な財産である良質な水や良好な大気の環境を適切に保全、共生し、現在と変わらない快適な環境を未来へ確実に引き継ぐため、自然、景観、多様な生態系の保全、再生に取り組みます。

私たちに身近な「食」、「住」、「移動」に関して、脱炭素ライフスタイルへの転換を図り、日常生活で排出される二酸化炭素の削減を進めるとともに、地域特性を生かした再生可能エネルギーの普及促進により地球温暖化を防止し、環境未来都市の創造を図ります。

また、水道水の安定供給や重要な資源である温泉の安定供給、環境に関する情報提供や地域の自然を活用した学習等を通じて、自然と共生した環境整備を促進します。

【1 ★自然環境の保全と共生】

具体的な施策	内 容	担当課
水資源の保全と活用	- 河川、湖沼の水質検査の実施 - 河川等へのごみの不法投棄防止月間の取組み推進 - 地下水の有効利用と保全	生活環境課
外来動植物対策の実施	- 外来植物に関する啓発活動の実施 - 外来種の駆除の実施 - 地域が行う駆除活動への支援	
地球温暖化防止策の推進	- 市民、事業者等への周知と啓発の強化 - 地球温暖化対策実行計画（事務事業編、区域施策編）の進捗管理	
再生可能エネルギー活用の推進	公共施設への再生可能エネルギー導入の促進 ◆再生可能エネルギーの利用に関する啓発	
水資源の多面的な活用	環境に配慮した工業用水や農業用水等の確保・支援	建設課
◎山岳文化都市としての情報発信や学習活動の充実と促進（再掲）	- 山岳情報や山岳文化・歴史、山岳の自然や生き物など山岳文化都市としての積極的な情報発信 - 博物館としての機能や施設の充実 「北アルプスの自然と人」を基調とした常設展や企画展等の開催及び関連した講演会、出版等の実施 ◆長期的かつより専門的な人材を育てるための講座や調査等の実施 - 鹿島槍ヶ岳カクネ里氷河の情報発信と氷河や北アルプスへの関心の喚起	山岳博物館
◎動植物など自然環境の調査	国、県が実施しているレッドリスト（絶滅危惧種）作成の協力など自然環境調査の実施（植物、ライチョウ・野生動物などの現地棲息調査など） - 生物多様性に配慮した自然環境の保護・保全に関する啓発 - 自然環境等の学習会、自然観察会等の開催 ◆SDGsを踏まえた環境学習の開催	山岳博物館

【2 上水道・公営簡易水道の整備など水資源の保全と活用】

具体的な施策	内 容	担当課
水道の水質保全	- 各水源における水質の保全 - 情報発信による安全性の確保	上下水道課
水道施設の計画的な改築・更新	- 老朽化施設の計画的で効率的な整備と更新 - 水道ビジョンの将来像を目指し、安定した供給体制の構築	
災害時等の対策の充実	- 水道施設の耐震化推進 - 災害時における給水供給体制の確保 - 各集中監視システムの統一化等による管理体制の強化	
事業経営の健全化	- 水道料金の適正化と収納の確保 - 水道施設の効率的で効果的な管理運営 - 原水供給事業の継続	
公営簡易水道の安定した給水体制の整備	- 安定した給水供給能力向上のための連絡管の整備 - 老朽化した配水管等の計画的な更新	

【3 安定した温泉の供給】

具体的な施策	内 容	担当課
源泉の保全管理	源泉の適正な管理による保全と、源泉施設の計画的な更新	上下水道課
温泉供給の安定化	温泉引湯施設及び配湯施設の計画的で効果的な整備と更新	
温泉事業の健全化	- 温泉利用料の適正化と収納の確保 - 施設の効率的で有効的な管理運営	

【4 ★自然や環境に関する学習の促進】

具体的な施策	内 容	担当課
◎ <u>環境教育・環境学習の推進</u>	- 環境に関する情報の積極的な提供 - 環境保全に取り組む市民団体等との連携促進 - 環境保全活動につながる学習機会の提供	生活環境課
◎ <u>豊かな自然を生かした学習活動の充実</u>	◆ 水源涵養や生態系保全など体験・学習プログラムの実施に向けた地域企業との連携 ◆ 総合的な学習の時間など、学校で活用できる学習プログラムの開発と提供 ◆ 青少年の環境保全・自然体験・美化活動等体験活動の充実 ◆ 郷土学習や自然環境に関する公民館講座等の開催	企画財政課 生涯学習課

◆数値目標◆

目 標 項 目	基準値		目標値 (令和8年度)	種別	担当課
	年度	数値			
不法投棄ごみの回収量	R2	17,000kg	15,300kg	単年	生活環境課

外来植物除去量	R2	8,040kg	9,860kg	単年	生活環境課
再生可能エネルギーを活用した事業の創出	R3	1件	1件	5年累計	生活環境課
山岳文化都市づくりを聞いたことがある市民の割合	R2	40.5%	60%	市民意識調査	山岳博物館
自然環境の保全に満足していると思う市民の割合	R2	69.9%	80%	市民意識調査	生活環境課
大町市の川の水はきれいだと思う市民の割合（水資源の保全と活用）	R2	68.6%	80%	市民意識調査	生活環境課
上下水道の整備に満足していると思う市民の割合	R2	72.6%	80%	市民意識調査	上下水道課

目標実現の条件

- 河川、湖沼の水質データの蓄積、不法投棄防止の取組みの推進と啓発、地下水保全の涵養対策の継続実施

◆SDGsの目標



○関連する個別計画等

大町市環境基本計画、地球温暖化対策実行計画、大町市生涯学習推進プラン、SDGs未来都市計画、大町市水道ビジョン、国土強靱化地域計画

◆第2節 暮らしやすい都市基盤の整備◆

都市における社会的活動は公共や民間の区別なく様々な要素が一体となって形成されており、これらの基盤となるストック効果の高い交通環境の整備とともに、市民や来訪者に潤いを提供する公園・緑地等、良好な都市環境の整備を推進します。

また、将来を見据え、調和のとれた集約型都市構造の形成を目指し、住みやすいまちづくりを進めます。特に、富山県や石川県等から首都圏へ、また大北地域から松本地域への所要時間の大幅な短縮を図り地域を支える松本糸魚川連絡道路の整備促進について、関係市町村と連携し、市を挙げて強く働きかけます。

【1 ★移動しやすい公共交通網の整備】

具体的な施策	内 容	担当課
市民バスの運行	市民バスの運行による、通院、通学、通勤などの市民生活の移動手段の確保	情報交通課
<u>市民バス、JR、特急バスなどの利便性向上</u>	- 長野・松本方面など都市間や地域間の交通の利便性向上を図るための関係自治体や団体等で構成する同盟会等への参画、交通事業者への要望活動など利用促進事業の実施 - 市民が利用しやすい公共交通環境の整備のための多角的な検討	
地域内交通の充実強化	地域の実情に合った効果的な運行方法による地域振興バスの運行	八坂支所 美麻支所

【2 ★魅力あるまちの形成に向けた都市計画の推進】

具体的な施策	内 容	担当課
都市計画マスタープランに基づくまちづくりの推進	- 都市計画マスタープランに基づく、地域特性や市民ニーズを活かしたまちづくりの推進 - 住民生活の利便性と調和した都市形成に向けた地域コミュニティの合意形成と確立	建設課
◎ <u>市民ニーズを活かした協働のまちづくり</u>	- 住民懇談会の開催などによる市民の視点やニーズを活かしたまちづくりの推進と連携 - 市民がまちづくりに参画し、主体性をもって取り組める体制の構築	
<u>立地適正化計画に即した集約都市形成の推進</u>	◆ 生活サービス機能を持続的に確保するための人口密度の維持確保と誘導施設の適正配置 ◆ 生活サービス機能へアクセスするための生活拠点を結ぶ交通網の確保と公共交通の充実 ◆ 災害に強いまちづくりの推進	
<u>緑の基本計画に基づく緑化の推進</u>	◆ 緑化重点地区における緑化の推進 ◆ グリーンインフラによる低未利用地を活用した快適な空間やまちのにぎわいの創出	

【 3 調和と秩序ある都市計画区域・用途地域の設定 】

具体的な施策	内 容	担当課
都市計画区域等の設定・見直し	- 市民要望や将来性を踏まえ、市全域を対象とした都市計画区域の設定・見直し - まちづくりとしての現状と、将来需要予測に基づく用途地域の設定・見直し	建設課
計画的な土地利用	- 計画的な土地利用の推進と適正かつ調和のとれた開発計画の誘導 - 都市の風致や美観の維持・保全と地域特性を踏まえた地区計画の検討	

【 4 ★中心市街地の活性化 】

具体的な施策	内 容	担当課
中心市街地における施設整備の推進（再掲）	- 中心市街地への人の誘導化策を踏まえた施設整備の推進 - 低未利用地や空き地を活用した公益性のある市街地緑化の推進 ◆民間主体によるポケットパーク等の緑地管理に向けたまちづくり団体の育成	建設課 商工労政課
市営住宅団地等の新設（再掲）	コンパクトシティを推進するための中心市街地への市営住宅団地等の整備	

【 5 ★都市構造を支える幹線道路網の構築・整備促進 】

具体的な施策	内 容	担当課
地域高規格道路の整備促進	- 地域高規格道路 松本糸魚川連絡道路の整備促進 - 道路計画の推進に向けた沿線住民との連携強化 - 大町市街地ルート選定に向けた意見集約等の促進 ◆積極的な情報提供による市民理解の促進	建設課
国道の整備促進	国道 19 号の 2 次改築や国道 147 号、148 号の整備促進	
県道の整備促進	大町麻績インター千曲線、有明大町線、大町明科線、長野大町線、美麻八坂線、小島信濃木崎（停）線等、幹線道路の整備促進	
都市計画道路(街路)の整備	中央通り線等の整備促進や、土地利用や緊急性を踏まえた都市交通網の整備促進	
◎ 市民協働による道路整備の促進	道路整備の早期実現に向けたつながりの強化と、事業への関心や意欲向上を目的とした住民説明や推進に向けた参画・協働の取組み拡大	

【 6 ★潤いのある公園・緑地の整備推進 】

具体的な施策	内 容	担当課
身近な公園の整備	- 都市公園、ポケットパーク等の身近な公園の整備 - 大町の水に触れることのできる水場の創出	建設課
多様な用途に対応した公園の整備	地域防災計画との整合を図った公園の防災機能の強化	

安全かつ適正な公園の維持管理	- 公園施設の的確な修繕と適正な維持管理 - 既存施設の長寿命化計画に基づく適切な更新	建設課
◎ 市民協働による公園の維持・活用	- 公園施設の維持と有効活用に向けたひとづくりによる地域連携 - 市民ボランティア団体等の育成と、協働による美化活動の推進	

【 7 安全で快適な道路整備・維持管理 】

具体的な施策	内 容	担当課
生活道路の整備や安全の確保	- 生活道路の拡幅改良や舗装修繕等の整備・更新 ◆ 歩道の新設など安全な歩道空間の整備や、路面表示などによる安全で快適な自転車通行空間の確保 - 道路施設の定期点検や各種調査による長寿命化 - 道路に付随する水路や側溝の維持・更新	建設課
市道の適切な維持管理	道路の異常個所の早期発見と迅速な対応	
除雪・排雪の充実	- 住民との協働による除排雪の推進 - 市が保有する除雪機械の計画的な整備・促進 - 流雪溝の機能維持管理 ◆ 持続可能な除雪体制の整備に向けたシステムの構築	
◎ 市道沿線の環境美化	市民団体やボランティアの育成や、協働による歩道や植樹帯等の環境美化活動の推進	建設課 生活環境課

◆ 数値目標 ◆

目 標 項 目	基準値		目標値 (令和8年度)	種別	担当課
	年度	数値			
市民バス利用者	R2	64,338 人	70,000 人	単年	情報交通課
広域的な交通網の整備に満足していると思う市民の割合	R2	45.7%	70%	市民意識調査	情報交通課
調和と秩序ある市街地の形成が進められていると思う市民の割合	R2	15.9%	50%	市民意識調査	建設課
中心市街地の活性化に満足していると思う市民の割合	R2	26.8%	50%	市民意識調査	商工労政課
身近に利用できる公園が整備されていると思う市民の割合	R2	62.4%	75%	市民意識調査	建設課
国営公園の有効活用が図られていると思う市民の割合	R2	59.2%	70%	市民意識調査	観光課
道路・水路の整備に満足していると思う市民の割合	R2	56.6%	70%	市民意識調査	建設課
総合的・計画的な土地利用が進められていると思う市民の割合	R2	40.5%	50%	市民意識調査	建設課

目標実現の条件

- 松本系魚川連絡道路建設促進に向けた沿線地域の機運醸成
- 社会や利用者のニーズに沿った都市計画道路の整備

◆SDGsの目標



○関連する個別計画等

大町市地域公共交通総合連携計画、大町市都市計画マスタープラン、
大町市立地適正化計画、大町市緑の基本計画、大町市中心市街地活性化基本計画、
大町市営住宅等整備計画、大町市橋梁長寿命化修繕計画、林道橋長寿命化修繕計画、
大町市通学路安全推進プログラム、大町市地域防災計画、
大町市過疎地持続的発展計画、国土強靱化地域計画

◆第3節 快適な生活環境の形成◆

可燃ごみの発生量は、市民や事業所の努力により、減少傾向が続いています。今後においても、快適で住みよい生活環境を維持し、良好な環境を次の世代に引き継いでいくために、行政のみならず、市民や事業者も互いに協力しながら、それぞれの役割と責任を果たし、社会全体で環境にやさしい循環型のまちづくりを推進します。また、法令に基づく指導・監督や事業者の調査・監視活動などを行い、悪臭、水質汚濁、騒音などの公害を未然に防止するとともに、公害問題が発生した場合には、良好な住環境の回復に向けて積極的に取り組みます。

清潔で快適な生活環境を守り、住みよい地域を形成するため、自然と暮らしが調和した山岳文化都市にふさわしい景観形成を推進するとともに、居住環境の向上を目指した住宅改修や市営住宅の計画的な改修等住環境整備、水洗化の促進等により質の高い生活基盤の充実を進めるとともに高度情報化社会への対応を進めます。

【1 ★廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進】

具体的な施策	内 容	担当課
<u>廃棄物の適正処理の推進</u>	● 広報やCATVによるごみ・資源物の出し方の周知 ● 産業廃棄物の発生抑制と適正処理の推進 ● 不適正処理を行った者に対する指導 ● 適正な収集運搬処理態勢の維持・構築 ● 災害廃棄物等の多量廃棄物や取扱困難廃棄物の適正処理態勢の構築 ● ごみ処理広域化による一般廃棄物の適正処理の推進	生活環境課
<u>ごみの減量化と資源化の推進</u>	● ごみ減量化の啓発活動の推進 ● 循環型社会形成に関する情報の提供や学習会の充実 ● 事業者へのごみの減量と資源化の促進 ● 過剰包装の抑制やマイバック利用等の啓発活動の推進 ● グリーン購入法に基づくリサイクル商品等の購入促進 ● 生ごみ堆肥化容器の購入補助による生ごみの減量化と資源化の促進 ● 食品ロス削減の推進	
◎ <u>協働による資源循環型社会のまちづくり</u>	● リフューズ（発生抑制）、リデュース（排出抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）の4Rの推進 ● 市民団体やPTA等が行うリサイクル事業への支援協力 ● ごみの分別や再資源化に関する情報の提供や学習会の開催	
不法投棄対策の推進	● 広報啓発活動の強化 ● 環境保全推進員の設置 ● 不法投棄防止パトロールの実施	

	● 地域や団体等との連携による不法投棄ごみの早期回収の実施 ● 広域連合、県等との連携による広域的な不法投棄対策の推進 ● 河川への不法投棄防止啓発活動の推進 ● 警察との連携による取り締まりの強化 ● 常習箇所への監視カメラ設置による監視態勢の強化	生活環境課
廃棄物処理施設の適正管理	● 最終処分場（グリーンパーク）の適正な運営管理 ◆ 令和9年度以降の一般廃棄物の最終処分の検討 ● 旧環境プラントの解体工事と跡地利用の検討 ● クリーンプラントの適正な運営管理 ● 堆肥センターの適正な運営管理	
◎ 環境に配慮し行動する市民の気運醸成	● 出前講座やごみ処理施設見学等、環境教育・学習の充実 ● 循環型社会の構築やごみの適正処理に不可欠な知識や見識を深めるための、子どもから高齢者までを対象にした継続的な環境教育の実施	

【2 公害対策の推進】

具体的な施策	内 容	担当課
調査監視活動の推進	● 環境調査、監視活動の推進 ◆ 公害の発生源、発生原因、発生状況の監視 ● 事業所が行う環境影響調査への指導	生活環境課
発生源への指導・監督	● 法令に基づく指導監督 ● 公害発生事業所に対する改善指導 ● 融資制度による改善支援	
臭気発生施設の監視・指導	● 悪臭防止法に基づく指導監督 ● 臭気測定、臭気観測による臭気の状態把握 ◆ 事業所が行う臭気対策に関する指導	

【3 ★豊かな自然・文化と調和した景観の形成】

具体的な施策	内 容	担当課
景観形成の誘導・保全	● 特色ある景観形成のための住民意識の醸成 ● 地域の特色ある田園・里山景観の保全 ● 景観行政団体への移行と景観形成条例等の制定に向けた取り組み	建設課
◎ 良好な景観形成に向けた住民参加の促進	● 緑の基本計画に基づく地域景観の保全 ● 地域特性に応じた景観育成に向けた住民協定の締結支援 ● 地域景観育成に向けた住民意識の啓発に対する取り組み	
田園・農村景観等の保全	● 交流事業と連携した棚田等地域の特色ある田園風景の保全 ● 里山景観の保全 ◆ 地域の環境整備による集落の景観保全	農林水産課 八坂支所 美麻支所

【4 住宅環境の向上】

具体的な施策	内 容	担当課
住宅等の改修支援	● 住宅リフォーム等、居住環境に係る支援	建 設 課
住宅情報等の提供	● 住まいづくりに関する相談態勢の充実	
公営住宅の整備	● 市営住宅等整備計画に基づいた市営住宅等の整備 ● 中心市街地への市営住宅団地の整備によるコンパクトな市街地の形成	

【5 下水道の整備と水洗化の促進】

具体的な施策	内 容	担当課
健全な下水道事業の推進	● 資産の適正管理と有効活用を図るアセットマネジメントの推進と維持管理の効率化	上下水道課
施設の適切な更新	● 公共下水道や農業集落排水施設のストックマネジメント計画に基づく計画的な施設の更新	
水洗化の促進	● 公共下水道や農業集落排水施設への接続促進 ● 合併処理浄化槽の設置と適切な維持管理の促進	
下水道処理広域化の検討	● 近隣自治体との施設の共同化等による広域化の検討	

【6 ★高度情報化社会への対応・DX 推進】

具体的な施策	内 容	担当課
電子自治体の推進	● 住民票等の証明書交付申請を含めた行政手続きのオンライン化の推進 ◆ 窓口における手数料等のキャッシュレス決済の導入 ◆ 行政サービスの維持と市民サービス向上のため、AIなどの最新技術の活用やペーパーレス化などの DX を推進 ● マイナンバーカードの多目的利用の検討	情報交通課
◎ ITリテラシー向上のための事業	● 情報化社会に対応したパソコン・スマホ教室や、情報セキュリティ対策などの学習機会の充実（再掲）	
情報通信基盤の整備	● 市内情報通信基盤の平準化を図るための八坂・美麻地区における情報通信基盤の更新 ● 国が推進する超高精細放送（4K・8K）への適切な対応 ● 民間と連携した高度情報通信基盤の整備促進	
情報セキュリティ対策の推進	● 情報通信システムの適正な管理によるネットワークシステムへの不正侵入、情報改ざん、漏えい等防止対策の推進 ● 適正な情報機器の維持管理の推進	

◆数値目標◆

目 標 項 目	基準値		目標値 (令和8年度)	種別	担当課
	年度	数値			
市民1人1日当たりの可燃ごみ排出量	R2	709g	650g	単年	生活環境課
ごみ処理など生活環境整備に満足していると思う市民の割合	R2	81.4%	85%	市民意識調査	生活環境課
リサイクルの推進など環境問題への対応に満足していると思う市民の割合	R2	74.5%	80%	市民意識調査	生活環境課
公共下水道の水洗化率	R2	73.7%	78%	単年	上下水道課
農業集落排水施設の水洗化率	R2	92.0%	93%	単年	上下水道課
自然と調和した景観整備に満足していると思う市民の割合	R2	59.2%	75%	市民意識調査	建設課
住宅や宅地の供給に満足していると思う市民の割合	R2	54.6%	60%	市民意識調査	建設課
電子申請届出システム搭載手続数	R2	23 件	50 件	単年	情報交通課

目標実現の条件

- 現在のごみ・資源物の分別方法の徹底と品質の維持の継続
- マイナンバーカードのさらなる普及

◆SDGsの目標



○関連する個別計画等

大町市一般廃棄物処理基本計画、広域連合大北地域循環型社会形成推進地域計画、広域連合ごみ処理基本計画、大町市都市計画マスタープラン、大町市立地適正化計画、大町市緑の基本計画、大町市営住宅等整備計画、大町市地域情報化基本計画、大町市過疎地域持続的発展計画、大町市大町浄水センター他ストックマネジメント計画、大町市農業集落排水事業最適整備構想、国土強靱化地域計画